

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成23年10月14日

株主各位

静岡県沼津市大塚888番地
東洋ファイバー株式会社
代表取締役 村田 守

当社は、平成23年12月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成23年10月31日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上